

22 環都総第 63 号
平成 22 年 4 月 27 日

地球温暖化対策計画書提出事業所
設置者、管理者 各位

東京都環境局都市地球環境部
総量削減課長
棚田 和也
(公印省略)

地球温暖化対策結果報告書等の提出について（通知）

日頃より、東京都の環境行政の推進に対して、御理解、御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、平成 19 年度に地球温暖化対策計画書（以下「計画書」という。）を提出した事業者は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の一部を改正する条例（平成 20 年東京都条例第 93 号）附則第 3 項の規定により、地球温暖化対策結果報告書を平成 22 年 6 月末日までに提出していただく必要があります。

つきましては、下記のとおり提出をお願いいたします。

なお、本通知と入れ違いで御提出いただいている場合は、御容赦ください。

記

■ 提出書類等（副本は不要です）

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| ①地球温暖化対策結果報告書提出書 | 1 部 |
| ②地球温暖化対策結果報告書 | 1 部 |
| ③地球温暖化対策結果報告書受付審査チェックシート | 1 部 |
| ④地球温暖化対策結果報告書の添付書類 ^{※1} | 1 部 |
| ⑤地球温暖化対策結果報告書の Excel データを保存した電子媒体 | 1 枚 |

※1 添付書類については別紙を参考にしてください。

提出書類等の様式及び書類作成の手引きは東京都のホームページからダウンロードできます。

(URL <http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/ondanka/h19.html>)

■ 留意点

- 地球温暖化対策結果報告書は今までの報告書と作成方法が異なります。ホームページに掲載されている手引きを熟読の上、作成してください。
- 地球温暖化対策計画書（以下「計画書」という。）に計上した削減対策のうち、平成21年度に完了したものについては、削減対策ごとに実施を示す資料を提出してください。
- 目標対策に係る推計実績削減量の算出に関しては、算出の根拠を添付書類として提出してください（ホームページにあります「推計実績削減量計算書」を御活用ください）。

■ 提出方法

郵送又は窓口持参

*電子メールでは受け付けておりません

■ 提出期限

平成22年6月30日（水）

■ 事前相談窓口

下記、問い合わせ先で随時受け付けております。

相談及び提出で来庁の際は事前連絡の上、お越し下さい。

■ 郵送先

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

東京都環境局 都市地球環境部 総量削減課 事業活動係 宛

<問い合わせ先>

都市地球環境部総量削減課 事業活動係

電話（直通）03-5388-3597

FAX 03-5388-1380